

福岡県北九州市最低生計費試算調査結果 若年単身世帯（25歳男性）

2019年8月13日

はじめに

福岡最低賃金審議会から答申された2019年10月より改定される最低賃金額は、昨年度より27円引き上げられ841円である。5年連続の3%以上の引き上げとなった背景には、デフレ脱却をめざす現政権の政治的要請があった。また7月の参院選でも、最低賃金の引き上げがほとんどの政党の公約として掲げられており、最低賃金が政治的課題としてクローズアップされている。

このように最低賃金の水準が問題となっているが、もう一つの問題点として、最低賃金の地域間格差も取りざたされている。2月には、自民党の有志議員らにより、全国一律の最低賃金を目指す「最低賃金一元化推進議員連盟」の設立にみられるように、現在の地域別最賃を是正すべきという声が地方を中心に広がりつつある。なぜ、このような声が大きくなっているのか。1976年に完成した地域別最賃は、全国をAランクからDランクの都道府県別を「格差づけ」し、このことが人口の地方から都市への流出の要因となっていると考えられているからである。

これまで「大都市は地方より物価が高い」という“常識”があり、生計費は都市で高く、逆に地方では低いものであると考えられてきた。しかし、全労連が中心となって全国各地で実施されてきた最低生計費試算調査の結果は、この“常識”を否定する。調査からは「最低生計費は全国どこでもそれほど差がないこと」という結論が導き出されている。2018年4月に福岡県労働組合総連合（福岡県労連）が公表した、**福岡市東区**に在住する25歳単身者モデルの最低生計費（税・社会保険料込み）が、男性＝227,536円、女性＝236,621円との結果も、これらの結論を裏付ける結果であった。つまり、最低賃金は全国一律にしなければならないのである。

今回は、福岡県最低生計費試算調査の結果の第2弾として、福岡県北九州市における若年単身世帯の最低生計費を公表する。今回の結果公表によって、福岡県内の生計費の構造をさらに詳細に明らかにしたい。

1. 調査の概要

分析者は、これまでに若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）の試算を行ってきている。前回の福岡市在住の若年単身世帯と同様に、生計費試算における基礎資料とするために今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

生活実態調査：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。

手持ち財調査：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。

価格（市場）調査：実際の対象市（北九州市）における家賃や自動車などの価格調査を

実施した。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、(子育て世帯の)教育費などの試算結果を組み合わせ、最低生計費の試算を行っている。

今回は、その第2弾として北九州市在住の若年単身世帯(モデル設定=25歳単身世帯)の結果を公表する。2017年11月からアンケート票の配布開始(約15000部)。このうち約3000部を回収(回収率=約20%)。なお、このうち、**若年単身者(20歳未満+20歳代+30歳代)**の回答数は**267部**であった。さらに、この267部のうち、北九州市圏域(北九州市、中間市、遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町)在住は38ケースであり、一部はこの結果を抽出して分析を行っている。

2. 生活実態調査の結果の概要

前回の福岡市在住単身世帯のケースと同様

3. 算定の対象となるモデルと地域

(1) 対象モデル

最低賃金の引上げ要求運動につなげるため、20歳代の単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「**年齢は25歳で、大学卒業後就職し、勤続年数3年想定**」している。
年収=282万円(月収=21万円、一時金=30万円)

ちなみに、福岡県における大卒者の平均初任給(男女計)は、20万500円、毎月きまって支給する所定内給与額(産業規模計および男女計)は、25~29歳=22万6300円(「平成29年賃金構造基本統計調査」より)

(2) 居住地域

居住地域としては、**北九州市八幡西区**を想定した。八幡西区設定したのは、若年者が多く居住していることが主な理由である。

4. 算定の方法 留意した点

前回の福岡市在住単身世帯のケースと同様の留意点は省略し、北九州市在住単身世帯のケースの留意点のみ説明する。

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」(平成28年度から平成37年度)による「**最低居住面積水準**」にもとづき、**単身世帯25㎡**とした。

家賃については、住宅情報誌およびインターネットの情報にもとづき、北九州市八幡西区での家賃を調査し、その最低価格帯を採用した。

交通費については、生活実態調査の結果から、北九州市では、**移動手段として自家用車も**

しくはバイクが必需品であると判断した。

また、通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」を用いて、2017 年 11 月時点での物価上昇率（1.28%減）を考慮して算定する。

水道・光熱費、医療費（保健医療費）については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」を用いて、水道・光熱費は 2017 年 11 月時点での物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 4.13%減であること、医療費については、2017 年 11 月時点での物価上昇率は、2014 年に比べ 3.94%増であること等を考慮して算定する。

5．最低生計費の試算

（1）食費の算定

朝食や夕食は、「家でひとりで食べる」こと、昼食は男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の 12 日間はコンビニなどで「弁当やパンを買い」、残りの 8 日間は「家から弁当」を持参すること（「弁当やパンを買う」費用は 500 円）と設定したこと、仕事の後や休日にお酒や会食をする回数は男性は月 3 回、女性は月 2 回で、1 回あたりの費用は 3,000 円としたことなどは、福岡市在住単身世帯のケースと同様である。

表 1 4つの食品群別にみた、100g 当たりの消費単価

第 1 群				第 2 群					
乳・乳製品	卵			魚介・肉	豆・豆製品				
26.48 円	32.43 円			180.36 円	20.75 円				
第 3 群				第 4 群					
野菜・海藻	いも類	果物		穀類	砂糖	油脂			
41.46 円	34.26 円	43.57 円		48.22 円	22.60 円	47.67 円			
嗜好品（飲料・酒類）									
100k カロリー当たり									
90.82 円									

25 歳男性 1 日当たり 2,650k カロリー（30 日 = 79,500k カロリー）

表 2 25 歳、男性、身体活動レベル、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	79.44 円	金額	252.50 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	16.22 円	金額	16.60 円

第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	400 g
金額	145.11 円	金額	192.89 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	34.26 円	金額	2.26 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	87.14 円	金額	14.30 円

(参考): 香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』(女子栄養大学出版部、2018年) p76。

(注) 推定エネルギー必要量の95%で構成

表2においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量2650kカロリーの中の95%(=2517.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は840.72円であることを示している。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 kカロリー	796.47 円
嗜好品	265 kカロリー	240.68 円
合計		1037.14 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1037.14円×30日 31,114円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

- ・コンビニ弁当 1食 730kカロリー 500円
1カ月 20食 14,600kカロリー 計10,000円

- ・会食(枝豆、焼き鳥盛り合わせ、もつ鍋、ビール中ジョッキ×2)

100kカロリー+465kカロリー+388kカロリー+160kカロリー×2=1,273kカロリー
月3回 3,819kカロリー 計9,000円

家での食事	61,081 kカロリー	23,906 円
昼食	14,600 kカロリー	10,000 円
会食	3,819 kカロリー	9,000 円
廃棄(5%)	3,054 kカロリー	1,195 円

合計 82,554 kカロリー 44,101 円

(2) 住居費の算定

北九州市八幡西区での民間賃貸アパートについて住宅情報誌等も用いて市場調査を行った。調査の結果では、単身用住宅として、25 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り1DK or 1K）では、家賃が最低で24,000円、最高が56,000円であった。これらの事実から、家賃は比較的物件数が多い中での最低価格30,000円とした。

また、更新料については、生活実態調査によると、約3分の2が無回答であった。このことから、更新料はないものとした。

家賃 月 30,000 円
合計 30,000 円

(3) 水道・光熱費の算定

水道・光熱費の算定は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30歳未満）九州・沖縄地方の平均」を用いた。

合計 8,077 円 × 0.9587（物価上昇率） 7,743 円

(4) 家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、持ち物財調査によって算定した。

a) 家庭用耐久消費財 = 月額 1,345 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子レンジ	12,042	6	1	167
自動炊飯器	3,310	6	1	46
電気冷蔵庫	21,650	6	1	301
電気掃除機	17,790	6	1	247
電気洗濯機	23,520	6	1	327
ガステーブル	3,770	6	1	52
電気ポット	3,530	6	1	49
小計				1189 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
シングルベッド	9,250	8	1	96
カラーボックス	1,102	3	1	31
小計				127 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
応接・書斎用家具				
座り机（ちゃぶ台）	2,769	8	1	29
小 計				29 円

注 1) 価格は消費税込みで、単位は円。

2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

b) 室内装備具 = 月額 174 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
室内装備品				
照明器具（天井用）	3,695	8	1	38
カーテン	3,232	3	1	90
カーペット	2,769	5	1	46
小 計				174 円

c) 寝具類 = 月額 755 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	7,980	4	1	166
掛け布団	9,800	4	1	204
タオルケット	880	2	1	37
毛布	2,000	3	1	56
シーツ	2,000	2	2	167
まくら	458	3	1	13
布団カバー	2,000	2	1	83
まくらカバー	700	2	1	29
小 計				755 円

d) 家事雑貨 月額 = 555 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
家事雑貨				
飯茶碗	213	2	2	18
どんぶり	410	2	2	34
マグカップ	213	2	2	18
盛り皿（洋）	213	2	2	18
コップ	212	2	2	18
スプーン	216	5	2	7

フォーク	216	5	2	7
水筒	3,218	5	1	54
タッパー	43	5	3	2
中なべ	969	5	1	16
フライパン	483	5	1	8
水切りかご・ざる	213	4	1	4
ボール	213	5	1	4
包丁・ナイフ	3,066	5	1	51
まな板	537	5	1	9
たわし・スポンジ	105	1	1	9
しゃもじ	198	5	1	3
ふきん	39	1	2	7
フライ返し	213	5	1	4
はし・菜はし	143	5	3	7
おたま	213	5	1	4
物干しざお	1,598	5	1	27
くずかご	770	5	1	13
タオル	160	1	5	67
バスタオル	300	1	3	75
電球 60 形	213	3	2	12
蛍光灯 (LED)	2,138	8	2	45
ドライバー	152	15	1	1
バスマット	397	2	1	17
小 計				555 円

e) 家庭用消耗品 月額 = 868 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
家事用消耗品				
ポリ袋 (市指定)	486	1	0.3	146
ラップ	106	1	1	106
ティッシュペーパー (箱)	213	1	0.4	85
トイレトペーパー	257	1	0.25	64
台所洗剤	105	1	1	105
トイレ用洗剤	170	1	1	170
洗濯用洗剤	192	1	1	192
小 計				868 円

合計 3,697 円

(5) 被服および履物の算定

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少ないほうから数えて合計3割の人が保有する数を算定基準とした。なお、のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出した。

a) 被服・履物 月額 = 6,838 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
被服・履物				
背広	29,000	4	2	1208
礼服	59,000	5	1	983
ジャケット	6,037	4	2	252
チノパン・ジーンズ	4,309	4	3	269
半ズボン	1,080	2	2	90
パーカー	2,030	2	2	169
ワイシャツ	3,229	2	5	673
長袖シャツ	2,149	2	3	269
半袖シャツ	637	2	5	133
シャツ(合・冬)	2,149	1	4	716
Tシャツ	1,069	2	5	223
ジャージ	2,149	2	2	179
パンツ・ブリーフ	313	1	7	183
靴	8,000	2	2	667
サンダル	990	2	1	41
運動靴・スニーカー	2,052	2	2	171
靴下	137	2	8	46
ネクタイ	2,900	2	4	483
バンド・ベルト	1,000	2	2	83
小計				6838 円

b) クリーニング代

背広2着・礼服1着分のクリーニング代を想定した(1着 = 1,080 円)

1着 1,080 円 * 3 / 12 = 月額 270 円

合計 7,108 円

(6) 保健医療費の算定

保健医療費の算定は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出(30歳未満)九州・沖縄地方の平均」を用いた。

合計 1,118 円 × 1.0394 (物価上昇率) 1,162 円

(7) 通信・交通費の算定

通信費の算定は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の「男女別、年齢階級別支出(30歳未満)九州・沖縄地方の平均」を用いた。

小計 8,987 円 × 0.9872 (物価上昇率) 8,872 円

北九州市圏域に居住する若者が、自動車の必要性について「必需品」と答えた割合は72.9%であった。また、職場までの交通手段で最も多かったのは「自家用車」で、約55%であった。したがって、北九州圏域に在住する世帯モデルでは自動車(軽自動車)を所有させることにした。なお、自動車に係る費用については、7年落ち(2012年式、5~7万km走行)の中古車を購入後6年使用し、車検直前に廃車し手放すことを想定し、6年間にかかる諸経費を合わせて1か月あたりにかかる費用を計算した。

自動車関係費：軽乗用車

費目	金額(円)	備考	6年間の金額(円)	1か月当たりの額(円)
車両価格(車検基本料込)	540,000		540,000	7,500
税・保険料(～)の計	138,735		613,210	8,517
消費税(8%、取得時)	43,200		32,000	-
取得税(2%、取得時)	0		8,000	-
軽自動車税(毎年)	7,200		43,200	-
重量税(1年分)	3,300	2年分6,600円の1/2	19,800	-
自賠責保険料(1年分)	12,535	2年分25,070円の1/2	75,210	-
任意保険料(年額)	72,500		435,000	-
整備費用(～)の計			201,417	2,797
車検(2年ごと)	14,040	6年間で2回	28,080	-
上記の消費税(8%)	1,123	同上	2,246	-
印紙代	1,100	同上	2,200	-
部品・消耗品の交換費用	*詳細は下表を参照		156,380	-
上記の消費税(8%)			12,510	-
駐車場代(月額)	5,000		-	5,000

ガソリン代(月額)	9,000	-	9,000
合計			32,814

注1)7年落ちの中古軽乗用車(660cc)を購入後6年使用する(車検直前に手放す)。

2)Webサイトで条件に合った中古車は67台で、価格(消費税と車検基本料金込み)の最低が35万円、最高が146万円、安い方から3割程度の価格は約54万円(消費税抜き)。2019年6月調査。

3)消費税率は8%で不変とした。

4)任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額=車対車免ゼロ、搭乗者傷害=1,000万円で16等級とした。

5)車検と印紙代については、Webサイトで調べた最低価格を採用した。2019年6月調査。

6)ガソリン代については、生活実態調査より、北九州市圏域に在住する自家用車を保有している20代単身世帯の月平均額。

部品・消耗品の交換費用

費目	交換時期	部品代(円)	工賃(円)	交換回数/6年	6年間の金額(円)
エンジンオイル	10,000 kmごと	1,500	0	7	10,500
オイルフィルター	10,000 kmごと	1,500	0	7	10,500
バッテリー交換	4年間に1回	3,900	2,000	2	11,800
冷却水交換	10万kmごと	4,000	0	1	4,000
スパークプラグ	5万kmごと	2,400	4,000	2	12,800
ヘッドライトバルブ	切れたら	2,500	0	1	2,500
タイヤ交換	4万kmごと	22,000	0	2	44,000
ブレーキフルード	車検時	4,000	0	2	8,000
フロントブレーキパッド	40,000 kmごと	6,900	4,000	2	21,800
リアブレーキシュー	40,000 kmごと	6,000	6,000	2	24,000
ワイパーブレードラバー	年1回	1,080	0	6	6,480
合計					156,380

注1)部品・消耗品の交換費用については、整備工場2社に問い合わせ設定した。2019年6月調査。

2)部品交換時に12カ月点検を含むものとした。

3)購入後6年間の走行距離を約70,000kmとし、以下のようにして算定した。

上表(自動車関係費)の月額平均ガソリン代(9,000円)を2017年11月時点のガソリン価格(140円/)で除したものに、燃費(軽乗用車:15km/)を乗じ、それを12倍することによって1年間の走行距離(11,571km)を算定し、これを6倍した。

小計 32,814 円

合計 42,093 円

(8)教育費の算定

該当せず。

(9) 教養娯楽費の算定

a) 娯楽用耐久財 = 月額 4,548 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
教養娯楽用耐久財				
カラーテレビ (32 型)	58,860	5	1	981
DVD プレイヤー	2,780	5	1	46
ノートパソコン	35,380	4	1	737
インターネット接続料 (機器を含む)		-	-	2730
USB (16 G)	1,280	2	1	53
小 計				4548 円

b) 教養娯楽用品 月額 = 931 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品				
水着	3,132	2	1	131
文庫本・雑誌	800	-	-	800

c) 教養娯楽サービス

さらに、教養娯楽サービスについては、生活実態調査による若年単身世帯の集計結果にもとづいて算定した。それによると、日帰り旅行については、「月に 1 回」が最も多く 35.2% であった。そのほかには、「月に 0 回」が 24.7%、「月に 2 回」が 22.9% と続いた。ここでは、日帰り旅行を、月に 1 回と想定した。また、その費用は 1 回 = 5,000 円 (年間 60,000 円) とした (20 代の平均額は 7,648 円)。1 泊以上の旅行については、年に「2 回」の 24.3% が最も多かった。次いで、「3 回」=22.5%、「1 回」=20.2% と続いた。この結果から、年 2 回の 1 泊旅行を想定した。その 1 回の費用については、30,000 円 (年間 60,000 円) とした (20 代の 1 回当たりの平均額は 42,982 円)。

また、休日や余暇の過ごし方 (複数回答) として、最も多いのが「自宅での休養」=81.3%、次いで「友人や知人との交際」=58.1%、「ショッピング」=50.9%、「映画などの鑑賞」=13.9%、「スポーツ」=12.7% などと続いていた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週 1 回 (月に 4 回) とし、その費用を月 8,000 円とした。

小計 月額 18,000 円

d) NHK 受信料 = 月額 1,260 円

合計 24,739 円

(10) 理美容費の算定

a) 理美容用品 月額 = 1,963 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
理美容用品				
ヘアードライヤー	2,130	6	1	30
電気カミソリ	1,160	6	1	16
歯ブラシ	83	1	12	83
かみそり	20	1	12	20
洗顔フォーム	213	1	12	213
シャンプー	459	1	12	459
リンス・コンディショナー	459	1	12	459
ボディーシャンプー	581	1	12	581
歯磨き	102	1	12	102
小 計				1963 円

b) 理美容サービス

理髪（美容）料として、1 回 4,000 円として計算した（1 か月に 1 回利用）。

小計 4,000 円

合計 5,963 円

(11) 身の回り用品の算定 月額 = 814 円

品目	価格	使用年数	消費量	月価格
身の回り用品				
傘	2,580	2	1	108
旅行用かばん	5,800	5	1	97
リュックサック	6,900	5	1	115
財布	1,880	5	1	31
腕時計	2,980	10	1	25
ハンカチ	500	1	3	125
帽子	1,880	1	2	313
小 計				814

合計 814 円

(12) 交際費・その他の算定

生活実態調査の結果をみると、第1に、「親戚などの結婚式・お葬式などに参加しているか」との問いに対し、最も多いのが「ほとんど参加」の63.7%、次いで「他の費目を節約して参加」が12.7%と続いていた。その回数は、最も多いのが「年2回」で25.8%、次いで1回の24%、3回の18%と続いていた。この結果から、**年2回の結婚式への参加を想定した**。その費用は、衣装代や2次会費用などを合せて**60,000円**（1ヵ月当たり5,000円）とした。

第2に、お中元やお歳暮については、最も多い回答は「贈らない」の63.3%で、次いで「経済的に無理」の11.6%と続いていた。このことから、**若年単身者の場合には、お中元やお歳暮を贈る習慣がないものと判断した**。

第3に、「見舞金やお年玉・その他の贈り物をあげているか」という問いに対しては、約9割が贈っていた。生活実態調査では年間の費用を尋ねているが、20代の平均額は51,697円であった。これらから、**お見舞い金やせん別、父の日・母の日の贈り物、家族や恋人へのプレゼント等にかかる費用として年間計30,000円**（1ヵ月当たり2,500円）かかるものと想定した。

第4に、近所つきあいの程度について生活実態調査では、「あいさつ程度」が57.7%で最も多く、次いで「顔を合わせない」が36.7%であった。町内会（自治会）費を**毎月300円**払っているものと想定した。

第5に、住宅関係費として共益費（管理費）は、住宅情報誌およびインターネットの情報によると、3万円台の物件で最も多かったのが0円であった。ここでは**共益費はかからない**とした。

第6に、忘新年会や歓送迎会については、生活実態調査の結果をみると、「年3回」が25.8%で最も多く、次いで「年5回以上」=23.1%、「年2回」=21%と続いていた。ここでは**年4回とし、1回3,000円**（年間12,000円、1ヵ月当たり1,000円）の参加費として算定した。

第7に、労働組合費として**月2,100円**（1ヵ月賃金の1%相当）を想定した。

第8に、その他会費として、**年間3,000円**（1ヵ月当たり250円）を想定した。

合計 11,150円

(13) 自由裁量費の算定

合計 6,000円

おわりに 試算の結果からみえるもの

今回の調査結果から得られたのは、これまで実施された他の地域における調査結果と同じく、「現行の最低賃金額はあまりにも低すぎる」「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」という結論である。福岡県北九州市に住む25歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、254,539円であり、これらを中央最賃審議会が用いている月173.8時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**1,453円/時間**である。現

在の福岡県の最低賃金額は 814 円 / 時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 600 円以上もの隔りがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間 = 月 150 時間で換算すると 1,684 円/時間となり、最低賃金との格差は 2 倍以上となる。

今回の北九州市の結果を福岡市の結果と比較すると、交通費の高さが特徴となっている。公共交通機関が発達していない地方都市で暮らす場合に自動車は必需品であるが、1 台所有することで 3 万円以上の費用が毎月かかることになり、家計にとって非常に重い負担となっていることが明らかとなった。

表 4 最低生計費総括表 月額 (円)

	福岡県在住 25 歳男性単身世帯	
	北九州市	福岡市
	賃貸アパート 1K25 m ²	
消費支出	184,363	161,660
食費	44,101	43,686
家での食事	23,906	23,510
外食・昼食	10,000	10,000
外食・会食	9,000	9,000
廃棄分	1,195	1,176
住居費	30,000	32,000
家賃	30,000	32,000
更新料	0	0
光熱・水道	7,743	7,722
家具・家事用品	3,697	3,697
家庭耐久財	1,345	1,345
室内装備・装飾	174	174
寝具類	755	755
家事雑貨	555	555
家庭消耗品	868	868
被服・履物	7,108	7,108
被服	5,959	5,959
履物	879	879
洗濯代	270	270
保健医療	1,162	1,168
交通・通信	41,686	15,613
交通費	32,814	6,976
通信費	8,872	8,637
教育	0	0

教養娯楽	24,739	24,739
教養娯楽耐久財	4,548	4,548
教養娯楽用品	131	131
書籍	800	800
旅行・帰省	10,000	10,000
レジャー・スポーツ	8,000	8,000
NHK受信料	1,260	1,260
その他	24,127	25,927
理美容用品	1,963	1,963
理美容サービス	4,000	4,000
身の回り用品	814	814
自由裁量費	6,000	6,000
交際費・その他	11,350	13,150
非消費支出	49,776	49,776
所得税	5,288	5,288
住民税	8,883	8,883
社会保険料	35,605	35,605
予備費	18,400	16,100
最低生計費	202,763	177,760
税込み月額	252,539	227,536
税込み年額	3,030,468	2,730,432
必要最低賃金額(173.8時間換算)	1,453	1,309
必要最低賃金額(150時間換算)	1,684	1,517
最低賃金額	(2018年)814円	